

平成29年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会

【事業評価対象事業一覧と 事業再評価における「重点」審議案件の選定について】

東日本高速道路(株)

平成29年12月21日

あなたに、ベスト・ウェイ。



平成29年度 事業評価対象事業一覧

【事業再評価】審議案件

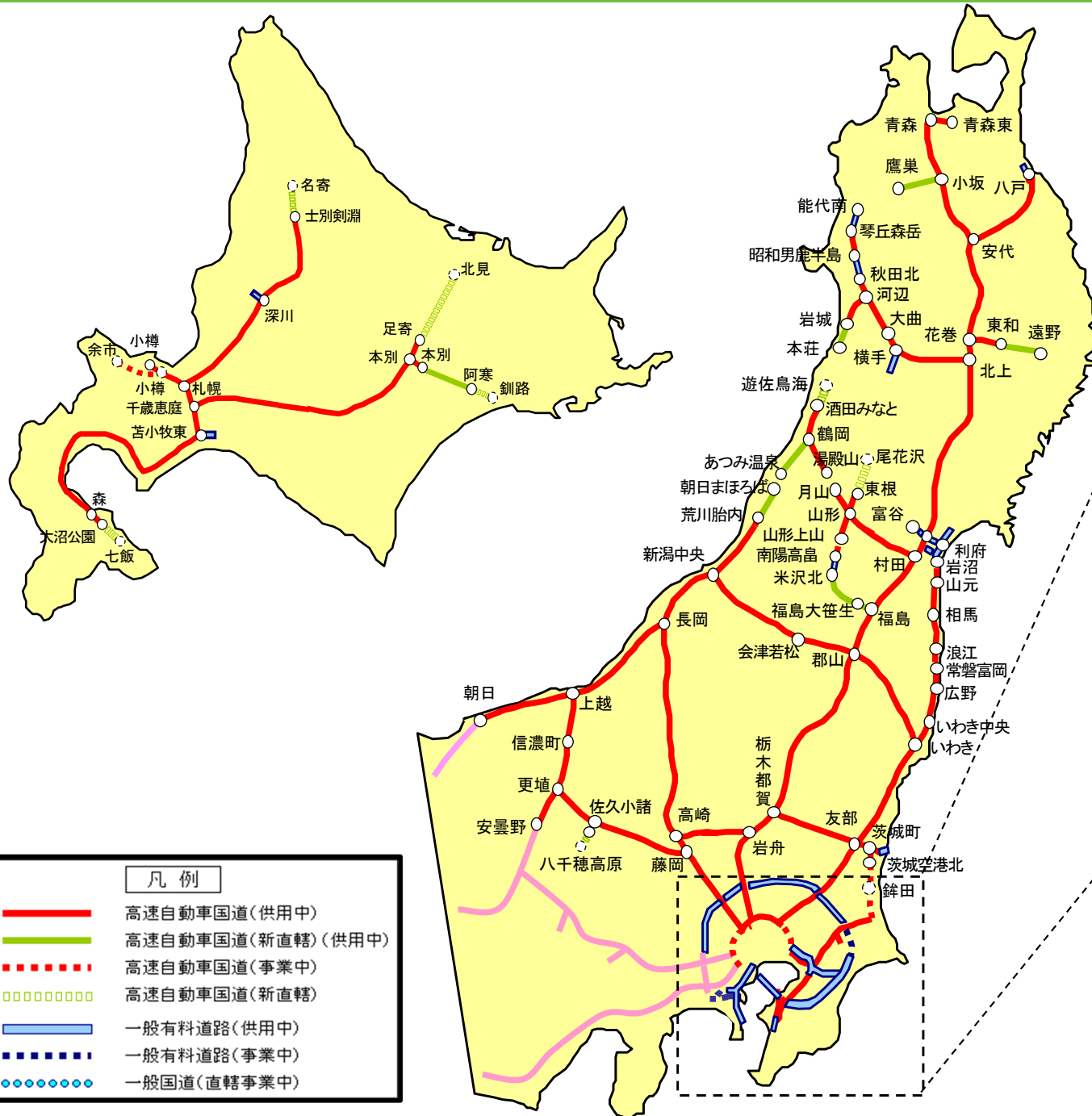
NO	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	備考
1	東関東自動車道 水戸線	三郷 ~ 高谷JCT	高速自動車国道	19.6km	埼玉県・千葉県 東京都	NEXCO東日本	・事業計画、社会情勢変化等によるもの(事業費増加)

【事業再評価】報告案件

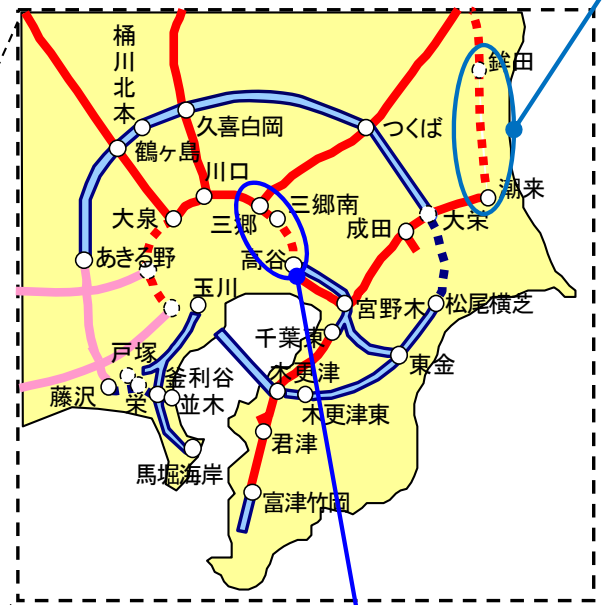
※国土交通省 関東地方整備局の事業評価監視委員会へ委任し審議を行ったもの

NO	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	備考
1	東関東自動車道 水戸線	潮来 ~ 鉾田	高速自動車国道	30.9km	茨城県	国土交通省 NEXCO東日本	・H29.7.7 実施 ・審議結果「事業継続」

平成29年度 事業評価対象事業 位置図



【事業再評価】
 ※関東地方整備局への委任審議
 東関東自動車道 水戸線
 (潮来～鉾田)
 L=30.9km



【事業再評価】
 東関東自動車道 水戸線
 (三郷～高谷JCT)
 L=19.6km

- | 凡例 | |
|----|-------------------|
| | 高速自動車国道(供用中) |
| | 高速自動車国道(新直轄)(供用中) |
| | 高速自動車国道(事業中) |
| | 高速自動車国道(新直轄) |
| | 一般有料道路(供用中) |
| | 一般有料道路(事業中) |
| | 一般国道(直轄事業中) |

平成29年度 事業再評価における「重点」審議案件選定表(案)

◆重点審議抽出(事業再評価)

種別	評価対象区間	事業計画・社会情勢変化が生じた事業	特に事業規模が大きい事業(億円)	B/Cが1.0を下回る可能性がある事業 上段:全体 [下段:残事業]	その他要因	選定事業	備考
事業再評価	東関東自動車道 水戸線 三郷～高谷JCT	○ (事業費増加)	10,556	1.0 [10.9]		重点	

東日本高速道路(株)事業評価監視委員会審議方法

■審議方法

東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会の重点的かつ効率的な会議運営に資することを目的に、対象事業を「重点」「一般」に分け、審議を実施。

選定基準に該当する項目がある案件を「重点」審議案件として選定し、重点的に議論を行い対策方針(案)を決定するものとする。

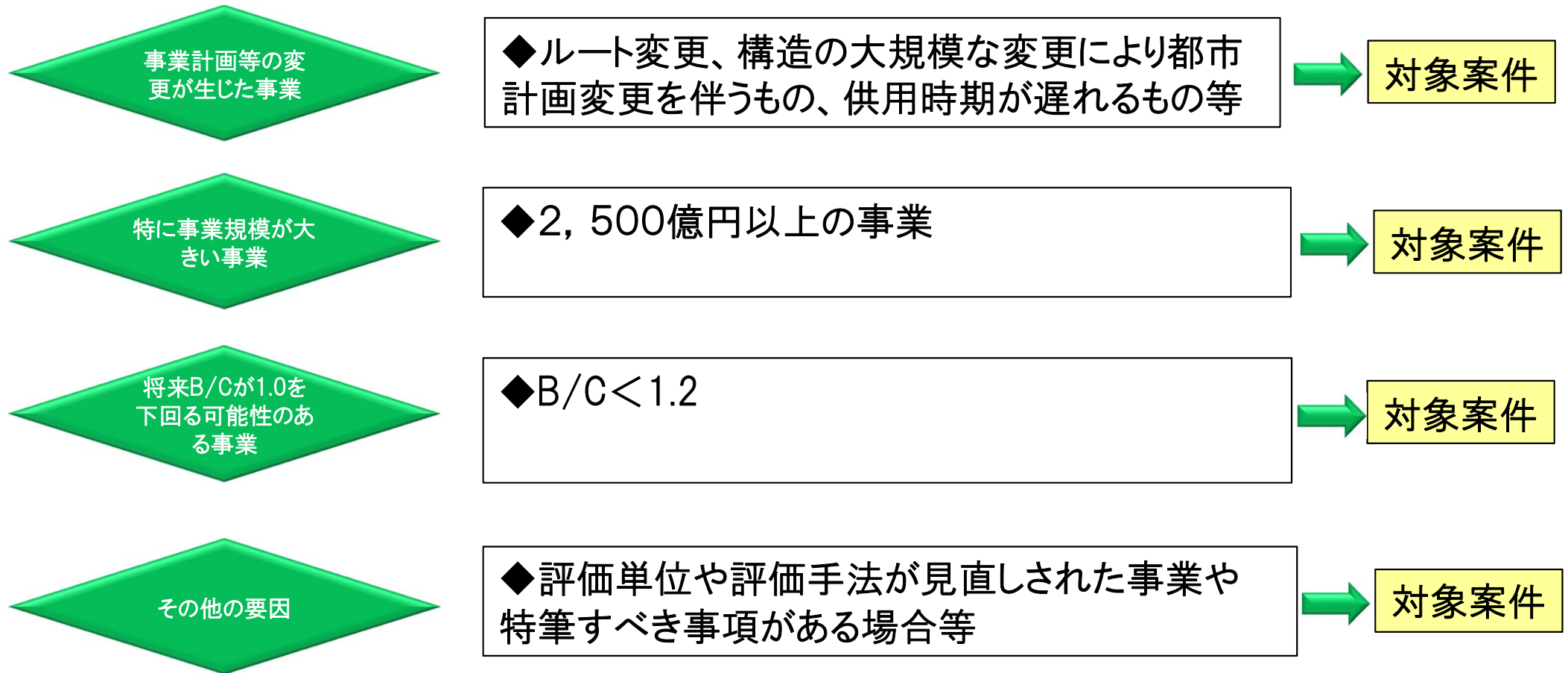
選定基準に該当する項目がない案件については「一般」審議案件とし、対応方針(案)を決定するものとする。

【委員会での審議の位置付け】

○東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会運営要領

第7条 本運営要領に定めのない事項及び本運営要領の変更は委員会の審議で決定する。

「重点」審議案件の選定基準の考え方



原則として、上記選定基準に該当する項目がある場合には「重点」審議案件とするが、「一般」審議案件についても委員より「重点」審議案件として選定すべきとの提案があった案件については、「重点」審議案件とする。